

Newsletter

Vol.16 2011.12.8

日本養護教諭養成大学協議会

事務局：岡山大学大学院教育学研究科

高橋 香代

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1-1

TEL&FAX 086-251-7699

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ 目 次 ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

協議会副会長挨拶・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1	養成教育関連団体からの寄稿・・・・・・・・・・	5
総会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2	選挙管理委員会報告・・・・・・・・・・・・・・・・	5
養成教育フォーラム報告・・・・・・・・・・・・・	2	事務局からお知らせ・・・・・・・・・・・・・・	6
各種委員会活動報告・・・・・・・・・・・・・・	3	事編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
養成大学の展望－北から南－・・・・・・・・・・	3		



副会長 FD 担当

津島 ひろ江
(川崎医療福祉大学)

—多種多様な養成機関がもつ課題を 共有して前進—

この度、副会長としての原稿を書くに当たり、Newsletter vol.1 から vol.14 を一気に読み耽りました。改めて初代会長大谷尚子先生、2 代目会長の高橋香代先生のリーダーシップに敬意を表すとともに、編集して下さった先生方に感謝の思いが込みあげてきました。

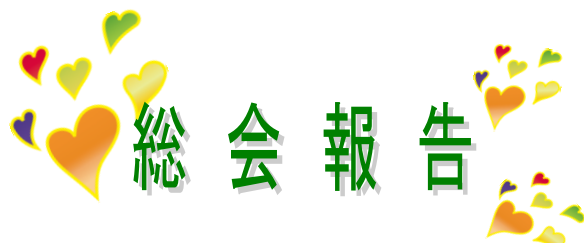
養護教諭の前身である学校看護師誕生から 100 年目にあたる 2005 年に有志の情熱から養護教諭養成教育の充実をめざして、日本養護教諭養成大学協議会が設立されてから 7 年目を迎えました。多種多様な養成機関が一堂に会して協議してきたことは、教育職員免許法、教育課程（カリキュラム）、養成制度（法制度）、養護実習や看護実習実態、教職実践演習、免許更新制、教育職員免許法等の検討が挙げられます。2011 年 9 月 2 日東京田町のキャンパスイノベーションセンターで総会と「教員養成改革の動向」と題して、独立行政法人教員研修センター理事の高岡先生をお迎えて、

養成教育フォーラムが開催されました。詳細は後述しているフォーラム開催報告と常設委員会の 3 委員長の報告を参照して頂きたいと思います。本協議会加盟校は 2011 年 8 月現在で 107 校（94 大学、13 短期大学）となりました。教員養成は開放制であるため、教育学系、学際系、看護系、短大系とその幅は広がっています。特に近年の特徴として、看護系大学の加盟校が半数を超えていることが挙げられます。看護師・保健師を併せ持つ養護教諭養成の歴史は長く、1954(昭和 29)年に高知女子大学(現高知県立大学看護学部)が我が国初の 4 年制大学として課程認定されたことに始まり 57 年を経過しました。この度の保健師助産師看護師法改正・指定規則改正（2010）に伴い、看護系大学の保健師免許が必修から選択制になったことにより、養護教諭養成大学はさらに増加することが予測されます。私自身の養護教諭養成は、短大系、国立・私立の看護系・学際系大学において経験し、約 30 年間になりました。卒業生とともに抱えている課題として、短期大学での二種免許状取得者の大学編入・認定講習・一種免許取得後の大学院進学・専修免許取得のための科目履修、大学院博士後期課程への進学などキャリア形成への支援が挙げられます。2011 年 10 月には、養成制度委員会とカリキュラム検討委員会が協力して作成した「養護教諭の資質向上のためのアンケート」が実施されました。調査結果をもとに、教育課程の到達

度、免許法科目、修士レベル化などの検討がなされています。しかし、多種多様な養成大学で課題を共有することには大変なエネルギーが必要と思われます。会員校の皆様のご助言とご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

養成教育フォーラム報告

池添 志乃 (高知県立大学)



日本養護教諭養成大学協議会 2011 年度総会議事録

2011 年総会は 9 月 2 日 (金) 10 時から、東京田町キャンパスイノベーションセンター国際会議場で開催されました。出席 72 大学 (委任状 11 大学) で総会が成立しました。総合司会の岡田加奈子副会長で、開会にあたり高橋香代会長より挨拶がありました。議長選出は事務局に一任され、副会長の後藤ひとみ理事と評議員の平川俊功先生が議長に選出されました。議事は、2011 年度事業報告と 2010 年度決算報告、2010 年監査報告で、いずれも拍手で承認されました。続いて 2012 年度事業計画案が高橋会長より提案され承認されました。続いて北口選挙管理委員長より理事選挙の経過と結果の報告がありました。理事 10 名が選出され五十音順に発表されました。高橋会長より、次期会長、副会長は新役員の互選により決定したことが報告されました。会長は岡田加奈子先生、副会長は荒木田美香子先生、大原榮子先生になりました。総会の議事が全て承認され議長が解任され閉会となりました。

(記録：今野、古賀)



総会后、「養成教育フォーラム」で独立行政法人教員研修センター理事の高岡信也先生をお迎えしてご講演をいただきました。以下、その報告をします。

2011 年の養成教育フォーラムでは、「教員養成改革の動向—中教審特別部会の議論を踏まえて」と題して、独立行政法人教員研修センター理事の高岡信也先生をお迎えしてご講演をいただきました。免許更新制や教職大学院制度、養成機関の課題、現場の課題や社会ニーズに対応した教育など教員養成の動向についての情報を提供していただきました。「教育改善の取組の契機と成果」「養成教育改善のための管理・運営組織のあり方」「育成すべき教員像の明確化」「養成教育カリキュラムの改善のあり方」といった視点から教員養成教育の改善の必要性についても具体的にご示唆をいただき、教員養成改革についての理解を深めることができました。

また、本協議会の高橋香代会長より「養護教諭養成の立場から」と題し、特別部会での養護教諭に関する報告や教員養成教育改善の取り組みについての講演がありました。①育成する教員像、教員として必要な資質能力の明確化、②体系的な教員養成プログラム等について説明があり、養護教諭においても教員同様に教職生活全体を通じた総合的・一体的な資質向上策を検討する必要があること、そのためには、教育免許法の構造化と架橋を意識した科目構成等への改定を行う必要があること③養護教諭においても修士レベル化が必要であること④免許状と研修の一体化において、専門免許状の領域に「学校保健」を位置づける必要があることが話され、養護教諭養成改革の動向についても考え、理解を深める機会となりました。

その後、本協議会の常設検討員会委員長による指定発言があり、全体討論では活発な意見交換を行いました。事後アンケート (66 名) では、「養成大学として取り組まなければならない課題が明確化した」「養護教諭の求められる資質を見極め、養成に力を注いでいきたい」などのご意見がありました。また、「今後も養成教育の充実に向かって核となり続けてください」というご意見もあり、本協議会が果たす役割の重要性を認識し、今後もさらに養成大学の先生方や現職養護教諭の先生方とともに養成教育の充実をめざしていく思いを新たにしました。



被災地からの報告

総会に引き続いて、東日本大震災被災大学からの報告がありました。岩手県立大学堀籠ちづ子先生、宮城大学鹿野裕美先生のお二人から報告をいただきました。

岩手県立大学堀籠先生からは、災害発生した時は、直ちに山へ逃げて、真っ暗な山で学生と過ごしたことなど、被災した地域は報道と異なる厳しい課題が報告されました。

宮城県立大学鹿野先生からは、2010年4月から災害看護プログラムの開発を手掛け、平成22年から開講していたことや、2011年3月11日は学内での人的被害はなかったこと、施設被害額は約1億円と推定されていること。被災地へ教職員を派遣し、避難先や在宅を訪問して健康管理、巡回相談を行った等、この体験を通して、養護教諭養成を担う大学としての役割や課題について報告がされました。

各種委員会報告

各種委員会報告

「養成制度検討委員会」 活動報告

委員長 後藤 ひとみ (愛知教育大学)

前年度末からの計画であった養成制度に関する会員対象調査は、修士レベル化やカリキュラム等の内容も盛り込むことになったため実施時期がかなり遅くなりました。その間に「教員の資質能力向上 特別部会」には基本制度WGが設置され、年度内の審議まとめにむけた検討が加速しています。

本委員会の今年度の活動計画は調査結果の分析と教員養成制度に関する情報分析及び研修の実施ですので、残る期間を有効に使う具体的な取り組みを進めていきたいと思っております。今後とも、ご支援の程をお願い申し上げます。

「カリキュラム検討委員会」 活動報告

委員長 岡田 加奈子 (千葉大学)

本委員会では、昨年度より、養護教諭養成の資質向

上に大きな影響を与える教育職員免許法の課題をカリキュラムという視点から検討しており、その結果2011年度9月の総会時に、新たな時代における養成を見据えた免許法等の提案を行いました。

その後、役員等の皆様からご意見をいただき、一部修正した内容で、現在、協議会として、会員の皆様を対象としたアンケート調査を実施中です。

さらに、アンケート内容には、養護教諭養成教育養成期間+ α 年の到達度、+ α 年と大きく関係する大学院教育についての内容を含めました。ご協力どうぞよろしくお願い申し上げます。

「FD 検討委員会」 活動報告

委員長 池添 志乃 (高知県立大学)

FD検討委員会では、免許法で必修化された「教職実践演習」の質の保証に焦点を当て、先駆的な取り組みを行っている大学へのヒアリングや実施に向けての準備状況調査を行ってきました。養護教諭養成の課程認定大学には、開放制のもと教員養成系、看護系、学際系、短大系と様々な教育課程をもつ大学があります。今後FD検討委員会として各々の教育の特色をふまえた「育成する教員像、教員として必要な資質能力」を検討し、教職実践演習養護教諭養成大学教員としての力量を向上させていく予定です。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

養成大学の展望

大学紹介 北から南

鈴鹿短期大学

大野 泰子

昭和44年本学は、三重県鈴鹿市庄野町に養護教諭養成教育の短期大学として創立し、本年で42年を経過しました。三重県内の学校等に勤務する養護教諭の約6割を卒業生が占め、日々活躍している状況です。今春は1期生の諸姉が退職年齢となり、養成教育を振り返る節目の年でもあると考えます。

来年度は、長年にわたり養成教育が行われた当地を離れ、市の南部に位置する郡山町へキャンパス移転が決まっています。それに伴い10月行われたホームカミングディでは、本学で多くの学生の養成教

育に携わられた小林壽子先生、木野本はるみ先生、辻立世先生をお招きし、卒業生も来校する企画が行われました。当時の卒業アルバムや卒業研究の抄録集等を開き、大いに思い出話に花が咲きました。先輩の話の中から当時と現在を比較して、養護教諭教育をめぐる「不易」のものと時々求められ変化してきたものを歴史の経過として感じることができました。また本年度4月から本学に専攻科学士課程が開設され、健康生活学専攻学生の研究報告会も行われました。専攻科には本学の1~2年前の卒業生が学生として在籍しており、養護教諭研究の計画や実施に向けて研究手法等の指導を受けながら、プレゼンテーションを行いました。その研究に対し、諸先輩から厳しくもあり優しい助言や応援メッセージがありました。

短期大学の教員養成は教育期間が短いことから、教育現場に求められる力量を十分身につけて卒業するには厳しい部分があると思われます。しかし大学教育より短い2年間に学んだ理論や技術を早期実践としてより磨き、さらなる力量形成や実践研究の志をもって「児童生徒の養護をつかさどる」養護教諭としての活躍を応援したいと考え、専攻科による養成課程を含め、卒業後教育にも力を入れていきたいと考えています。

東京福祉大学教育学部 鈴木路子

本学は伊勢崎、池袋、名古屋の3つのキャンパスを有し、社会福祉学部、心理学部、教育学部、各学部の通信教育課程において、多くの学生が学んでいます。

「理論的・科学的能力と実践的能力を統合した社会貢献」を建学の精神とし、国際的な広い視野、未知の問題に果敢にチャレンジして切り開くフロンティア精神、人のために尽くそうとする心を持って社会貢献できる人材の育成を目指しています。社会変動の激しい現代において、福祉、心理、教育、保育などの諸問題を理論的・科学的に捉え、柔軟な思考力と問題発見・解決能力をもってこれらに取り組むことのできるスペシャリストの輩出を大学の使命と考え、全てのスタッフが一人ひとりの学生を丁寧に育て上げることを目指していることは、本学の教育活動の大きな特徴であると言えます。

本学では、この建学の精神や大学の使命を達成する手立ての柱として、全ての学部学科において、対話を通して学生の力を伸ばすという独自の教育方法を採用

しています。教育学部教育学科養護教諭コースにおいても、現場経験のある教員を中心に、この「双方向対話型」の講義スタイルを取り入れた授業を展開しています。学生一人一人が自分の考えを持ち、教員との対話や学生同士のグループディスカッションを通して自分の意見を表明し、他者のさまざまな考えにふれることで新たな視座を開拓する。また、レポートや学習内容を文章化してまとめる機会を多く取り入れることによって与えられたテーマを把握し、思考し、論理的に解答を導き出すプロセスを繰り返し経験させています。

学校保健の専門職であり、多くが一人職である養護教諭にとって、自分の考えを持って主体的に取り組む姿勢や、養護実践の科学性を追究する力は大変重要です。現場の即戦力となりうる養護教諭の基礎的能力育成を大きなテーマとして、学部スタッフ一丸となって養成教育に取り組んでいます。



愛知教育大学大学院

後藤ひとみ

学院教育学研究科「養護教育専攻」は1993年に全国に先駆けて設置されました。文部省（当時）に7年がかりの折衝を行った結果、「養護教諭の専門領域即ち『養護教育』の研究を発展させる専攻」として認可されました。この後、国立養護教諭養成所（3年制）卒業生の大学院入学を可能にするための要望も行いました。4年制大学を卒業していない場合でも、文部省告示によって教諭一種免許状取得者は大学院受験が可能でしたが、養護教諭一種免許状では許可されていませんでした。そこで、この差別を撤廃するために日本教育大学協会等を通じて働きかけ、1999年に制度改正が実現しました。

入学定員3名、担当教員9名でスタートして約20年が経とうとしています。教員数は8名になりましたが、県外（静岡・三重・長野・京都など）からの通学者が他専攻に比べて多く、現在は12名（直進1名、現職養護教諭6名、養成機関教員2名、社会人3名）が在学しています。現職には教育委員会派遣者が含まれ、名古屋市・愛知県三河地区・愛知県尾張地区のローテーションで1名（2年間在籍）の派遣が行われています。近年は、「6年一貫コース」で学部3年次から大学院入学予定で学んだり、「昼夜開講コース」で最長4年かけて修了したり、「小学校教員免許取得コース」にも籍を置いたり様々な履修スタイルがみられます。

教職大学院教育実践研究科は、実践基礎と実践応用という2つの履修モデルにおいて「授業づくり・学級

経営・学校経営」を柱とした内容が展開されています。現在、現職養護教諭 1 名が授業づくりで保健学習をテーマに学んでいます。教職大学院には保健教育の専任がいませんので、私が研究指導のサポートをさせていただいています。

昨年度より愛知県教育委で教員採用試験に合格した者の採用を最大 2 年間保留員会、次年度より名古屋市教育委員会が大学院修学者する制度が動き出しました。今後は直進学生の大学院進学が増えることを期待しているところです。さらに、次年度から静岡大学との協力による共同大学院博士後期課程が設置され、教育学博士（愛知教育大学）が誕生する見込みです。教員養成学部の大学としては初めての課程設置であり、共同教科開発学専攻ということで現在の教育環境に適合した教科内容を研究します。

一方で学部教育の改変を進めているため、学部教育と大学院教育とのつながりについて議論しています。養護教諭養成では、養護教育専攻設置の趣旨を尊重した大学院教育の充実を図っていききたいと思います。

養護教育関連団体からの寄稿

全国私立大学・短期大学（部）
養護教諭養成課程研究会

会長 高井聰美（関西女子短期大学）

本研究会は、1983 年に結成され今年で 28 年の歴史を刻んできました。その間、学部への発展解消した短大やさらに短大と学部ともに養護教諭養成にあたる大学も出てきましたがもともとは短期大学を母体とした研究会です。

短期大学はきめ細かい少人数制教育をモットーとし、教師と学生あるいは学生同士の深い繋がり、高い親密度を一つの特長としています。正課での丁寧な指導・教育はもちろん、正課外の様々な活動を通してコミュニケーション能力や対応能力など社会生活に必要な能力が自ずと培われる機会を設けています。学生に対しては早い段階から卒業後の姿をイメージさせることで学習意欲を喚起し社会人としての基礎能力を育成し就職にも編入学にも幅広く対応してきた実績があります。いわゆる大学全入時代において学生の目的意識の希薄化、学習意欲の低下などにより対応の困難さは確実に

増していますが、丁寧な個別対応ができる短期大学の教育上の特色はこうした時代にこそ生かされるものであると考えます。

2010 年度入学生より「教職実践演習」という新たな科目が導入されるにあたっては、短期大学では、その履修が 4 年制大学より 2 年早くなるため本研究会では数年にわたり熱心に研究討議を重ねてきました。来年度は導入後の結果を持ちよりさらなる研究を深めることを予定しています。教員養成に大きな課題解決が望まれているなかで、短期大学に在っては、毎年この研究会での情報交換や諸先生方の熱心な研究に基づく提言をもとに討議を深めこの難題に役立てていきたいと思ひます。

多様な養成制度のもと、2 年間という限られた時間の中で、質の高い養護教諭養成を目指すのが短期大学の使命であると考えます。

日本養護教諭養成大学協議会には様々な大学が参加しており、それぞれ事情は異なりますが願いは共通です。これからの教員養成教育改革の方向性を見定めるとともに本研究会へのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

選挙管理委員会より

委員長 北口和美（大阪教育大学）

役員選挙についてご報告いたします。選挙は、6 月 8 日に選挙権を有する 101 大学の評議員宛に、被選挙権を有する 98 大学評議員名簿等の選挙関係書類を送付し、6 月 30 日（消印有効）に締め切り、7 月 7 日に開票を行いました。開票の結果（投票数 68 票、有効投票数 67 票）、上位 10 名を当選者とし、9 月 2 日の総会において皆様にご報告を致しました。ご協力有り難うございました。

新役員氏名（五十音順）

荒木田美香子（国際医療福祉大学）

池添 志乃（高知県立大学）

大原 榮子（名古屋学芸大学短期大学部）

岡田加奈子（千葉大学）

後藤ひとみ（愛知教育大学）

斉藤ふくみ（茨城大学）

櫻田 淳（埼玉県立大学）

鈴木 裕子（国土館大学）

津島ひろ江（川崎医療福祉大学）

三木とみ子（女子栄養大学）

事務局からのお知らせ

「養護教諭の資質向上のためのアンケート」 協力依頼

事務局

2011年度養成教育フォーラムでは、中教審「教員の資質向上特別部会」の委員である高岡信也先生をお招きして、特別部会での検討の方向性についてご講演いただきました。現在特別部会には、基本制度ワーキンググループが設置され具体的な議論が重ねられています。しかし、養護教諭については、まだまだ議論の俎上には載せられていない状況です。

2011年1月に報告された「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（審議経過報告）」の6頁には、「職種ごとの丁寧な検討」が必要と指摘されており、今後養護教諭についてもぜひ具体的な検討をお願いしたいと考えています。

とくに修士レベル化に関しては、学校保健活動推進の中核的役割を担う養護教諭も、教諭と同様に具体化していく必要があります。そこで今回、これからの教員養成教育改革の方向性を踏まえて、文部科学省や特別部会等にご理解をいただく資料作成のために会員大学にアンケート調査をお願いしました。ご多忙のところ恐縮ですが、ご協力をよろしく申し上げます。

ホームページ更新について

2011年9月2日（金）に開催された日本養護教諭養成大学協議会の2011年度総会および養成教育フォーラムの様子をホームページに掲載いたしました。当日の活発な活動の様子がみなさまに伝われば幸いです。また、会員大学の名簿につきましても、最新のものに更新いたしましたので、お知らせいたします。ホームページでは、今後も先生方との双方向の情報場として発展させていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます

(<http://www.j-yogo.jp/>)。HP担当 池添・今野



会計よりお願い

2011年度11月現在の会員校は、総会時の107大学より新たに2大学を迎えて、大学96、短大13の合計109大学となりました。新たに加入された2大学は以下の通りです。

群馬医療福祉大学看護学部

茨城キリスト教大学看護学部

この他にも新たに養護教諭養成をされている大学をご存じでしたら、是非とも本会をお勧めいただくとともに、事務局にもご一報下さいますようお願いいたします。おかげさまで11月15日現在、殆どの会員校から会費を納入いただくことができました。皆様のご協力に感謝いたします。

下村淳子（愛知学院大学）

★ ☆ 編集後記 ★ ☆

今年も残すところ半月となりました。2011年3月11日は東日本大震災と原発事故という歴史に残る出来事がありました。9ヶ月を経過する中で月々と新たな課題が出てきています。総会では、その被災地での養護教諭の日々の活動や子どもたちのこと、支援の状況などの報告をいただきました。

今年、教員免許について「中央教育審議会特別部会審議経過報告に関する意見照会特別部会」が開催されています。本協議会では養成教育に関するアンケートを実施し各委員会がまとめを行っているところです。機関誌担当者は、会員校のみなさまにタイムリーに情報をお届けできるように心がけてきました。如何だったでしょうか。

来る年が、養護教諭養成にとって昇竜のごとくいつと欲しいと期待します。

よいお年をお迎えください。



櫻田 淳（埼玉県立大学）

大原 榮子（名古屋学芸大学短期大学部）

日本養護教諭養成大学協議会ニューズレターVol.16

発行 日本養護教諭養成大学協議会

編集責任者 高橋 香代（岡山大学）

E-mail: kayosan2@cc.okayama-u.ac.jp 連絡は月・火・木にお願いします。

